

[35] ブルキナファソ

1. ブルキナファソの概要と開発方針・課題

(1) 概要

1958年に成立したオート・ボルタ政府評議会は、1960年8月にフランスから独立し12月にヤメオゴ初代大統領が誕生、我が国は1960年の独立と同時に国家承認を行った。その後クーデターによって軍政と共和制が繰り返され、1983年8月にマルクス・レーニン主義を標榜するトマ・サンカラがクーデターで政権に就き、翌年国名をオート・ボルタから現在のブルキナファソ（現地語で「高潔な人々の国」）に改名した。1987年10月、コンパオレ法相（当時）はサンカラ政権に対するクーデターを起こし人民戦線議長に就任し、1991年に選挙を経て大統領に就任した。以降、民主化と経済開放路線を進めるコンパオレ大統領は1998年、2005年、2010年11月の大統領選挙で再選された（通算4期目、大統領任期を5年2期に制限する2002年の憲法改正後2期目）。

2011年2月から学生デモを発端に軍兵士の騒乱による治安の悪化が生じたため、4月にティアオ首相新内閣が発足し、危機の根底にある物価高と権力の不正を是正するため、一連の社会経済対策および司法行政改革を実施している。ブルキナファソは「あらゆる国との平和共存」を基本政策に掲げ、ECOWASおよび国際連合の枠組みで近隣諸国の国内紛争の平和的解決に積極的に関与し、地域の安定に貢献している。

経済面では、2011年のGDP成長率は社会・軍事騒乱を受け前年の7.2%から4.2%へ減少した。農業が労働人口の8割以上、GDPの3割以上を占める農業国である。また、鉱物資源開発への外国投資が近年増加しており、中でも金産出量は2008年から6倍以上に増加し（2011年32トン）、2009年輸出総額では伝統的な輸出品である綿花を超過した。ブルキナファソは2002年4月に拡大HIPCイニシアティブの完了時点に到達し、国際的な枠組みの下で包括的な債務救済の適用を受けた（我が国に対しては該当する債務はなし）。ブルキナファソは1人あたりGDPが1,000ドル以下の最貧国である。政府は2010年12月に「持続可能な開発及び成長の加速化戦略文書（SCADD：Stratégie de Croissance Accélérée et de Développement Durable）2011-2015」を策定し、成長セクターへの投資・援助の呼び込み、生産基盤インフラの整備等を通じた高い経済成長を通じた貧困削減の実現に重点を置きつつ、MDGsを含む開発諸課題に取り組んでいる。

(2) 「持続可能な開発及び成長の加速化戦略文書（SCADD）2011-2015」

ブルキナファソは2000年に均衡のとれた成長の加速、貧困層の社会サービスへのアクセス保障、貧困層の雇用拡大、グッドガバナンスを戦略の柱とするPRSPを策定した。同戦略の実施終了後、第2の開発戦略文書として、2010年12月、2011年から5年間の国家開発の基本方針を定める「持続可能な開発及び成長の加速化戦略文書（SCADD）2011-2015」を策定した。主な内容は以下のとおり。

ア 基本理念：高い経済成長による国民の所得および生活水準の向上、MDGsの達成、持続可能な開発の原則の尊重

イ 重点分野：（ア）経済成長特区、（イ）農業、（ウ）鉱山、（エ）手工業・観光、（オ）中小企業支援、（カ）生産インフラ（農業、輸送、情報通信）、（キ）エネルギー、（ク）都市整備、（ケ）地域経済統合の促進、（コ）雇用対策、（サ）教育・職業訓練、（シ）⑫保健・栄養、（ス）水・衛生、（セ）社会保障、（ソ）政治・行政・経済ガバナンス、（タ）援助協調と効率化、（チ）ジェンダー、（ツ）気候変動

ウ マクロ経済目標：（ア）平均GDP成長率10%の達成、（イ）1人当たりGDP成長率10.6%の達成、（ウ）貧困率35%以下の達成

表－1 主要経済指標等

指 標		2010 年	1990 年
人 口 (百万人)		16.47	9.32
出生時の平均余命 (年)		54.92	48.45
G N I	総 額 (百万ドル)	8,818.90	3,093.96
	一人あたり (ドル)	550	310
経済成長率 (%)		7.9	-0.6
経常収支 (百万ドル)		—	-76.94
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		2,053.27	832.03
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	—	349.19
	輸 入 (百万ドル)	—	758.20
	貿易収支 (百万ドル)	—	-409.01
政府予算規模(歳入) (百万CFAフラン)		681,279.20	—
財政収支 (百万CFAフラン)		-248,658.33	—
財政収支 (対GDP比, %)		-5.7	—
債務 (対GNI比, %)		18.6	—
債務残高 (対輸出比, %)		168.7	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		0.6	1.1
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		4.0	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		3.4	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		1.4	2.3
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		1,062.34	326.53
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		274.22	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行	i/低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		第2次 PRSP 策定済 (2005年5月) /HIPC	
その他の重要な開発計画等		—	

出典) World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2011 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	2,020.77	1,384.01
	対日輸入 (百万円)	1,151.55	2,836.60
	対日収支 (百万円)	869.22	-1,452.59
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	1
ブルキナファソに在留する日本人数 (人)		121	13
日本に在留するブルキナファソ人数 (人)		27	2

出典) 貿易統計/財務省、貿易・投資・国際収支統計/JETRO、[国別編] 海外進出企業総覧/東洋経済新報社、海外在留邦人数調査統計/外務省、在留外国人統計/財務省

ブルキナファソ

表－3 主要開発指数

開 発 指 標			最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)		44.6(2009年)	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)		72.6(2009年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)		6.7(2009年)	—
	5歳未満児栄養失調（低体重）割合 (%)		26.0(2009年)	—
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)		28.7(2007年)	—
	初等教育純就学率 (%)		63.2(2011年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育） (%)		92.7(2011年)	63.2
	女性識字率（15～24歳） (%)		33.1(2007年)	—
	男性識字率（15～24歳） (%)		46.7(2007年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数（出生1000件あたり） (人)		81.6(2011年)	104.8
	5歳未満児死亡推定数（出生1000件あたり） (人)		146.4(2011年)	208.4
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数（出生10万件あたり） (人)		300(2010年)	700
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)		1.2(2009年)	3.9
	結核患者数（10万人あたり） (人)		55(2010年)	66
	マラリア患者報告数（10万人あたり） (人)		45,322(2008年)	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	79.0(2010年)	43.0
		衛生設備 (%)	17.0(2010年)	8.0
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)		3.7(2009年)	9.4

出典) World Development Indicators/The World Bank

2. ブルキナファソに対する現在の我が国ODA概況

(1) ODAの概略

我が国のブルキナファソに対する経済協力は、1979年度実施の無償資金協力に始まる。2000年4月からは青年海外協力隊の派遣が開始されている。2006年のJICA事務所設置後は、本格的な技術協力が開始された。以後、我が国ODAは、教育、農業、水・衛生、保健、環境分野の社会インフラの整備や技術協力を通じ、ブルキナファソの開発に寄与してきた。ブルキナファソにとって日本は二国間で拠出総額3位を占める（2009年：DAC/OECD）。

(2) 意義

ブルキナファソは、西アフリカ域内外の紛争の仲介や国連平和維持活動（PKO）軍の派遣等、域内外で紛争の解決に積極的に貢献している。また、同国は西アフリカ経済通貨同盟（UEMOA）の本部所在国であり、ECOWAS加盟諸国中6か国と国境を接することから、域内経済統合の重要な役割を果たすことが期待されている。周辺国が誘拐・テロ等の不安定要素を抱える中、地政学上、同国の安定は域内全体の安定にとって極めて重要である。

我が国との関係では、国家元首が過去4回開催されたアフリカ開発会議TICADに全て参加した唯一の国家であり、国際場裡における我が国の基本的立場を支持する友好国である。また、ブルキナファソはゴマの対日輸出第4位であるほか、同国の農業および鉱物資源セクターを中心とした堅調なGDP実質成長率（5.8%、2003-2010年平均：IMF）を背景に、ゴマ等の農産物に加え、鉱物資源の供給源、バイク等の日本製品の販売市場として、日本企業が関心を有している。そのため、同国の安定的な成長を支え、我が国との二国間関係を強化する観点から支援の意義が高い。

他方、度重なる干ばつの発生等厳しい自然環境にあり、人間開発指数187か国中181位（2011年）であるブルキナファソに対して支援を行うことは、我が国ODA大綱の重点課題である「貧困削減」の観点からも意義が大きい。

(3) 基本方針

ブルキナファソは、実質 GDP 成長率平均 10%とミレニアム開発目標（MDGs）達成のため、「持続的な開発及び成長の加速化戦略文書（SCADD）2011-2015」を定めている。我が国は、同戦略で掲げられている優先課題を踏まえ、①「成長の加速化」のけん引役となるべき農業振興、および、②経済成長のためにも不可欠な「人的資本の強化」の2点に資する支援を行う。

(4) 重点分野

ア 農業開発

農業は GDP の 33%（世界銀行：2010 年）、農業従事者人口は就労人口の 8 割を超え、同国政府は農業を成長の加速化のための優先セクターとして位置付けている。その一方で、同国の農業生産は国際価格変動の影響を受ける綿花が多くを占めるため、農業従事者の所得安定化および向上を図るためには、農業生産の多様化が必要である。右観点から我が国は輸出の潜在可能性の高い農産物の振興を支援していく。また、近年輸入量が増加しているコメについて、アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）イニシアティブによる稲作支援等を実施し、輸入代替および食料安全保障に資する協力を展開していく。また、農村部の住民は自然資源に依存した生活を行っていることから、環境・気候変動に適応した自然資源の保全と持続的活用に関する支援を行う。

イ 教育の質の向上

ブルキナファソは、「基礎教育 10 カ年開発計画」を掲げ、都市と農村地域の格差問題は残しつつも、全体としては、2011 年（同計画の終了年）までに小学校教育就学率 80.7%を達成し、初等教育の普及については一定の成果を上げた。その一方で、依然として学習環境や教育内容等の教育の質は低く、かつ中学校へ進学する生徒は限定的な状況にある。我が国はこれらの課題に取り組み、次期 10 か年計画の実現に貢献していく。

ウ 域内経済統合の促進

物流やエネルギー供給を隣国に依存するブルキナファソが安定的な成長を遂げるために、我が国は UEMOA との連携を深めつつ、国境通関の効率化や広域インフラの整備など、域内経済統合の促進に資する支援を検討していく。

(5) 2011 年度実施分の特徴

無償資金協力については、食糧援助の供与を行った。技術協力については、対ブルキナファソ援助の重点分野を踏まえつつ、農業、教育、域内経済統合、水・衛生、自然環境保全に関する協力を実施した。

(6) その他留意点・備考

2011 年に生じた軍・社会危機は物価高および社会公正の欠如に対する政府への不満に端を発しており、社会の安定を保ちつつ持続的な成長を実現するためには、基礎生活分野およびガバナンスの改善が不可欠である。MDGs の達成状況が芳しくないブルキナファソにおいて、我が国は保健、水・衛生、環境分野で行ってきた技術協力の成果を活かしつつ、国際機関との連携や草の根人間の安全保障無償資金協力の活用等の多様な手法を用い、これらの基礎生活分野への支援を継続していく。また、日本企業が強い関心を有するゴマ等のポテンシャルの高い農産物の開発支援、バイク等の日本製品の販売促進に資する国境通関の効率化や広域インフラ支援等、日本企業の海外展開に資する経済協力を推進していく。

3. ブルキナファソにおける援助協調の現状と我が国の関与

ブルキナファソにおいては、EU 諸国を中心にコモン・バスケット方式の財政支援型援助が展開され、これら援助国によるブルキナファソ政府への共同アプローチがなされている。また、年毎に交代となるドナー代表の 3 機関がブルキナファソ政府との調整窓口となって援助協調を促進する「トロイカ体制」が確立している。我が国の支援はプロジェクト型が主流ではあるが、援助国間会合への参加、各援助国・機関との個別の意見交換を通じ、政策協調に努めている。

ブルキナファソ

表－4 我が国の対ブルキナファソ援助形態別実績（年度別）

（単位：億円）

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2007 年度	－	8.28	7.78 (7.64)
2008 年度	－	19.96 (1.13)	9.65 (9.57)
2009 年度	－	37.33 (2.06)	12.70 (12.55)
2010 年度	－	20.75	15.21 (14.54)
2011 年度	－	23.74	14.11
累 計	－	383.72 (3.19)	117.46

- 注） 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 4. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－5 我が国の対ブルキナファソ援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2007 年	－	14.70	5.73	20.43
2008 年	－	11.39 (3.95)	9.58	20.98
2009 年	－	37.84 (1.00)	11.93	49.77
2010 年	－	25.47 (2.35)	16.11	41.59
2011 年	－	24.08 (0.82)	16.22	40.30
累 計	－	308.30 (8.11)	112.99	421.29

出典）OECD/DAC

- 注） 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拋出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協력에計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。（ ）内は、国際機関を通じた贈与の実績（内数）。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、ブルキナファソ側の返済金額を差し引いた金額）。
 3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－6 諸外国の対ブルキナファソ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2006 年	フランス 131.43	オランダ 55.14	デンマーク 34.60	ドイツ 29.47	米国 21.90	18.47	385.94
2007 年	フランス 114.76	オランダ 65.70	デンマーク 42.38	ドイツ 39.90	カナダ 22.74	20.43	412.12
2008 年	フランス 142.01	オランダ 88.90	ドイツ 44.92	デンマーク 44.41	カナダ 29.91	20.98	475.27
2009 年	フランス 77.42	オランダ 65.98	米国 51.12	日本 49.77	ドイツ 47.50	49.77	452.87
2010 年	フランス 63.83	米国 62.11	オランダ 54.36	ドイツ 52.51	日本 41.59	41.59	458.78

出典）OECD/DAC

表－7 国際機関の対ブルキナファソ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2006 年	IDA 158.64	EU Institutions 133.68	AfDF 117.39	IMF-CTF 18.98	Isl.Dev Bank 15.40	60.89	504.98
2007 年	EU Institutions 201.60	IDA 170.45	AfDF 63.34	Isl.Dev Bank 15.14	UNICEF 11.36	62.35	524.24
2008 年	IDA 178.85	EU Institutions 148.56	AfDF 82.23	IMF-CTF 18.23	GFATM 18.13	72.55	518.55
2009 年	IDA 223.93	EU Institutions 165.43	AfDF 82.90	IMF-CTF 54.15	GFATM 30.29	71.57	628.27
2010 年	IDA 191.23	EU Institutions 164.11	AfDF 80.80	GFATM 62.22	Isl.Dev Bank 26.13	73.68	598.17

出典）OECD/DAC

- 注）順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－８ 我が国の年度別・形態別実績詳細（表－４の詳細）

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2006年 度までの 累計	な し	273.65億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	59.06億円 研修員受入 302人 専門家派遣 14人 調査団派遣 414人 機材供与 208.44百万円 協力隊派遣 152人
2007 年度	な し	8.28億円 マラリア対策計画 (1.80) 食糧援助 (4.90) 貧困農民支援（FAO経由） (1.50) 草の根・人間の安全保障無償（1件） (0.08)	7.78億円 (7.64億円) 研修員受入 55人 (54人) 専門家派遣 11人 (11人) 調査団派遣 39人 (39人) 機材供与 21.27百万円 (21.27百万円) (協力隊派遣) (36人)
2008 年度	な し	19.96億円 第四次小学校建設計画 (9.98) 中央ブラトー及び南部中央地方飲料水供給 計画（詳細設計） (0.67) 食糧援助（1件） (8.00) 草の根・人間の安全保障無償（2件） (0.18) 国際機関を通じた贈与（1件） (1.13)	9.65億円 (9.57億円) 研修員受入 105人 (104人) 専門家派遣 7人 (7人) 調査団派遣 32人 (32人) 機材供与 20.59百万円 (20.59百万円) (協力隊派遣) (33人)
2009 年度	な し	37.33億円 中央ブラトー及び南部中央地方飲料水供給 計画（国債1/3） (3.65) サヘル地方初等教員養成校建設計画 (8.36) ノン・プロジェクト無償資金協力 (6.00) 気候変動による自然災害対処能力向上 計画 (7.00) ブルキナファソ柔道連盟柔道器材整備 計画 (0.62) 食糧援助 (9.40) 草の根文化無償（1件） (0.04) 草の根・人間の安全保障無償（2件） (0.20) 国際機関を通じた贈与（1件） (2.06)	12.70億円 (12.55億円) 研修員受入 95人 (91人) 専門家派遣 41人 (41人) 調査団派遣 22人 (20人) 機材供与 53.97百万円 (53.97百万円) (協力隊派遣) (69人)
2010 年度	な し	20.75億円 国立水森林学校教育研修能力強化計画 (6.55) 中央ブラトー及び南部中央地方飲料水供給 計画（国債2/3） (6.16) 草の根文化無償（1件） (0.09) 食糧援助 (7.60) 草の根・人間の安全保障無償（5件） (0.35)	15.21億円 (14.54億円) 研修員受入 111人 (110人) 専門家派遣 81人 (78人) 調査団派遣 35人 (23人) 機材供与 33.55百万円 (33.55百万円) (協力隊派遣) (43人)
2011 年度	な し	23.74億円 中央ブラトー及び南部中央地方飲料水供給 計画 (4.78) 食糧援助 (4.80) 保健社会向上センター建設計画 (14.01) 草の根・人間の安全保障無償（3件） (0.15)	14.11億円 研修員受入 89人 専門家派遣 61人 調査団派遣 40人 機材供与 43.29百万円
2011年 度までの 累計	な し	383.72億円	117.46億円 研修員受入 750人 専門家派遣 212人 調査団派遣 568人 機材供与 381.10百万円 協力隊派遣 333人

- 注） 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
4. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

ブルキナファソ

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
コモエ県における住民参加型持続的森林管理計画	07. 6～12. 5
初等教育・理数科現職教員研修改善計画	08. 1～11. 1
優良種子普及計画	08. 2～11. 2
中央ブラトー地方給水施設管理・衛生改善プロジェクト	09. 6～13. 6
養殖による農村開発促進プロジェクト	09. 9～12. 9
学校運営委員会（COGES）支援プロジェクト	09.11～13.10
苗木生産支援プロジェクト	10. 4～13. 3
初等教育・理数科現職教員研修改善プロジェクト・フェーズ2（SMASE ブルキナ2）	12. 1～15. 9

表－10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
デジタル地形図作成プロジェクト	12. 3～14. 3

表－11 2011年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
第二次中央ブラトー及び南部中央地方飲料水供給計画	10.12～12. 2
保健社会向上センター（CSPS）建設計画準備調査（その2）	11. 2～12. 3
第5次小学校建設計画準備調査	11. 3～12. 7

表－12 2011年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
カルゲン村小学校改修計画
ティオンビオ村井戸設置給水計画
ヤグマ村持続的植生利用住民普及啓発計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は697頁に記載。

ギニアビサウ、ギニア、コートジボワール、シエラレオネ、ブルキナファソ、リベリア



〈シエラレオネ全国対象プロジェクト〉

⑤食糧援助(WFP経由)(07)

- 食糧援助(WFP 経団)(07)
- 小児感染症予防計画(UNICEF連携)(07)(09)

④小児感染症予防計画（UNICEF連携）(07/09)

⑨シエラレオネ共和国における感染症予防計画
(UNICEF経由)(08)

(UNICEF経由)(08)
④食糧援助(08)(11)

④食糧援助(08)(II)

- ④ 気候変動による自然災害対処能力向上計画(09)
- ⑤ 中学校理科教育の質向上プロジェクト(11)

〈コートジボワール全国対象プロジェクト〉

④感染症予防計画 (INICE連携) (07)(08)(09)

◎感謝証予防計画（UNICEF建務）(07)(08)(09)

⑧ 長瀬援助(08)(09)
⑨ 奈良保全計画(00)

◎無償提供による自然災害対策(09)

④ 気候変動による自然災害対処能力向上計画
⑤ 小児試験拡散対策支援計画（INDP）推進

④ 小笠原武彦对东亚援助計画(UNDP 提携)

〈リベリア全国対象プロジェクト〉

④小兒感染症予防計画 (UNICEF)

●食糧援助 (WFP経由)(07)

◎良煙抜功 (WFT 柱田 (07))

④リベリア共和国における小型武器

◎食糧援助(08)(10)(11)

● 教育設備計畫 (UNICEF 提供)

小型武器管理計画 (INDP 経由) (07)

小室武晴冒頭(UNDI 桂田)(07)
 社会開発促進計画 (IINDP 経由) (08)

或江云開光延計圖(UNDI註田)(08)